

鶴岡都市計画道路の変更（山形県決定）

計 画 書

令和5年度

山 形 県 鶴 岡 市

鶴岡都市計画道路の変更（山形県決定）

- 1 3・6・1号道形黄金線を3・5・5号道形黄金線に名称を改め、次のように変更する。
- 2 3・5・1号蛾眉橋豊浦線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 なる 経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・1	蛾眉橋豊浦線	鶴岡市 文下 字久保田	鶴岡市 淀川町	鶴岡市 新形町	約 7,350m	地表式	2車線	15m	J R羽越線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 11箇所	
	3・5・5	道 形 黄金線	鶴岡市 茅原 字西茅原	鶴岡市 高坂 字天王原	鶴岡市 上畑町	約 6,550m	地表式	2車線	12m	J R羽越線と立体交差 1箇所 幹線街路3・5・4号鶴岡 駅新斎部線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 10箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

現在鶴岡市として、中心市街地の整備を行っており、整備に伴い中心部を南北に縦断する3・6・1号道形黄金線及びこれと交差する3・5・1号蛾眉橋豊浦線について、都市交通の円滑化、都市機能の向上、歩道空間の確保を図るために幅員等を変更するものである。

具 体 的 理 由 書

３・５・５号 道形黄金線

本路線は、昭和９年に都市計画決定され、３・２・２号宝田本田線（国道１１２号）から３・４・３号羽黒橋加茂線を経由し３・３・３号外内島井岡線（国道３４５号）までを結ぶ、鶴岡市街地を南北に縦断する幹線道路である。

当該路線沿線には市役所や鶴岡公園、荘内病院、高等学校、山形大学農学部、慶應義塾大学先端生命科学研究soなどの公共公益施設や「致道館」、「大宝館」「藤沢周平記念館」などの歴史的・文化的建造物が多く配置され、現在も鶴岡市として「鶴岡市都市再興基本計画（鶴岡市都市計画マスタープラン・鶴岡市立地適正化計画）」に基づき、主要施設の集約化を図っており、市民の都市生活において重要な役割を担う路線である。

本路線のうち、錦町から泉町までの区間は、昭和５２年度に道路幅員を１２ｍに都市計画変更し現在に至っているが、変更より４６年が経過し交通状況の変化に伴い現状に即さない状況となってきた。

現在当該変更区域では市街地の集約化を目指し、市主要施設の整備を行っている。県立中高一貫校や庄内看護専門学校の開校、民間事業者の開発事業等により、これまで以上に本路線の自動車・自転車・歩行者が増加することが予想され、良好な道路環境と円滑な都市交通を確保するべく、全体として自歩道の整備された道路幅員が望まれる。

以上のことから、必要となる道路区域の精査に伴う都市計画の変更を行うものである。

３・５・１号 蛾眉橋豊浦線

本路線は３・５・５号道形黄金線と交差しており、３・５・５号道形黄金線の拡幅に伴い交差点形状を見直すことと併せて、最新の交通量に基づく設計基準を用いた、交差点の影響範囲の見直しを行う必要がある。

以上のことから、必要となる道路区域の精査に伴う都市計画の変更を行うものである。

土 地 の 調 書

1 都市計画を変更する土地の区域

(3 ・ 5 ・ 1 号 蛾眉橋豊浦線)

追加する部分 ・ 鶴岡市錦町

新形町 地内

削除する部分 ・ 鶴岡市新形町

上畑町 地内

(3 ・ 5 ・ 5 号 道形黄金線)

追加する部分 ・ 鶴岡市錦町

新形町

上畑町

若葉町

泉町 地内

削除する部分 ・ なし

新旧対照表

鶴岡都市計画道路の変更（山形県決定）

上段(赤)：変更前
下段(黒)：変更後

- 1. 3・6・1号道形黄金線を3・5・5号道形黄金線に改め、次のように変更する。
- 2. 3・5・1号蛾眉橋豊浦線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・1	蛾眉橋豊浦線	鶴岡市 大字文下 字久保田 鶴岡市 文下 字久保田	鶴岡市 淀川町	鶴岡市 新形町	約 7,350m	地表式	2車線	15m	J R羽越線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 11箇所	
	3・6・1 3・5・5	道 形 黄金線	鶴岡市 茅原 字西茅原	鶴岡市 高坂 字天王原	鶴岡市 上畑町	約 6,550m	地表式	2車線	12m	J R羽越線と立体交差 1箇所 幹線街路3・5・4号鶴岡 駅新斎部線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 11箇所 10箇所	

※平成 17 年の市町村合併によって大字がなくなった

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

都市計画決定（変更）の経緯表

3・5・1号蛾眉橋豊浦線

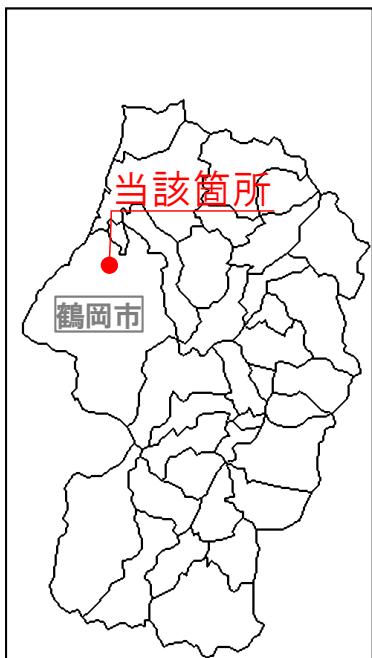
項 目	内 容
計画決定の推移	当初計画決定 昭和30年11月24日 当初決定 第1回計画変更 昭和40年 3月17日 一部区間の幅員変更及び終点部延長 第2回計画変更 昭和46年 3月29日 新法施行により街路番号を3・5・1号に変更 第3回計画変更 昭和54年10月15日 3・3・1号文下清水線の都市計画決定に伴う交差点部の形状変更及び3・4・5号苗津大山線との交差点の形状変更に伴う変更 第4回計画変更 平成 2年 3月 9日 3・6・1号道形黄金線との交差点部について、右折レーン設置に伴う変更 第5回計画変更 平成 3年12月17日 3・4・5号苗津大山線との交差点部について、右折レーン設置に伴う変更 第6回計画変更 平成11年 3月26日 3・2・2号宝田本田線の決定、3・4・22号鶴岡駅茅原線の取り付けに伴い、交差部を15～21mに変更 今回計画変更 令和 5年 月 日 今回変更
事業の進捗状況	全線改良済み。
決定変更の内容	接続する3・5・5号道形黄金線の道路拡幅に伴い、交差点形状見直しにより変更する。
決定変更の具体的な理由	別紙具体的理由書のとおり。
公聴会、説明会等における問題点及び措置	住民説明会 令和 5年 3月29日、5月16日 縦覧 令和 5年 7月下旬（予定） 県都市計画審議会 令和 5年 8月下旬（予定）
今後の方針について	関連路線の整備に併せた事業化を図る

都市計画決定（変更）の経緯表

3・5・5号 道形黄金線（3・6・1号道形黄金線から名称変更）

項 目	内 容
計画決定の推移	当初計画決定 昭和 9年 4月13日 当初決定 (2等大路第3類第3号線 本田黄金線) 第1回計画変更 昭和30年11月24日 延長:5,560m、幅員 W=8m 第2回計画変更 昭和36年12月16日 名称を道形黄金線に、街路番号を2等大路第3類第9号線に変更 第3回計画変更 昭和40年 3月17日 街路番号を2等大路第3類1号線に変更 (延長:6,910m)、NHK放送局以北のルート変更 第4回計画変更 昭和46年 3月29日 新法施行により街路番号を3・6・1号に変更 第5回計画変更 昭和52年 6月 1日 3・4・7号鶴岡駅新斎部線の変更に伴い、交差点を平面から立体に変更。 第6回計画変更 平成 2年 3月 9日 3・4・5号苗津大山線外6路線との交差点部について、右折レーン設置に伴う変更(変更区間 $\Sigma L=1,050m$) 第7回計画変更 平成 3年 7月12日 3・3・3号外内島井岡線の追加に伴い、終点を外内島井岡線に変更(延長:6,910m→7,260m) 第8回計画変更 平成11年 3月26日 3・2・2号宝田本田線の追加に伴い、起点を本田宝田線に変更(延長:7,260m→6,550m) 第9回計画変更 平成22年11月30日 泉町～馬場町 L=約 560mについて幅員変更 (W=12m→16.6m～23m) 今回計画変更 令和 5年 月 日 今回変更
事業の進捗状況	当該路線は、馬場町について、平成27年度より街路事業で整備中であり、3・4・3号羽黒橋加茂線との交差点部北側 L=約 230mについて、歩道拡幅工事等を行ってきている。
決定変更の内容	泉町から錦町までの L=約 740mについて、計画幅員 12mを 16.6～21mへ変更する。
決定変更の具体的な理由	別紙具体的理由書のとおり。
公聴会、説明会等における問題点及び措置	住民説明会 令和 5年 3月29日、5月16日 縦覧 令和 5年 7月下旬(予定) 県都市計画審議会 令和 5年 8月下旬(予定)
今後の方針について	早期の整備促進を図る。

1. 位置図



2. 鶴岡文化学術交流シビックコア地区での取組み



②鶴岡市立荘内病院
H15.7完成



③鶴岡タウンキャンパス
H13.5完成



④鶴岡アートフォーラム
H17.8完成



⑤鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」
H29.8完成



⑥都市計画道路鳥居町新斎部線
H15.7完成



⑩市道馬場町五日町線
H21～24完成

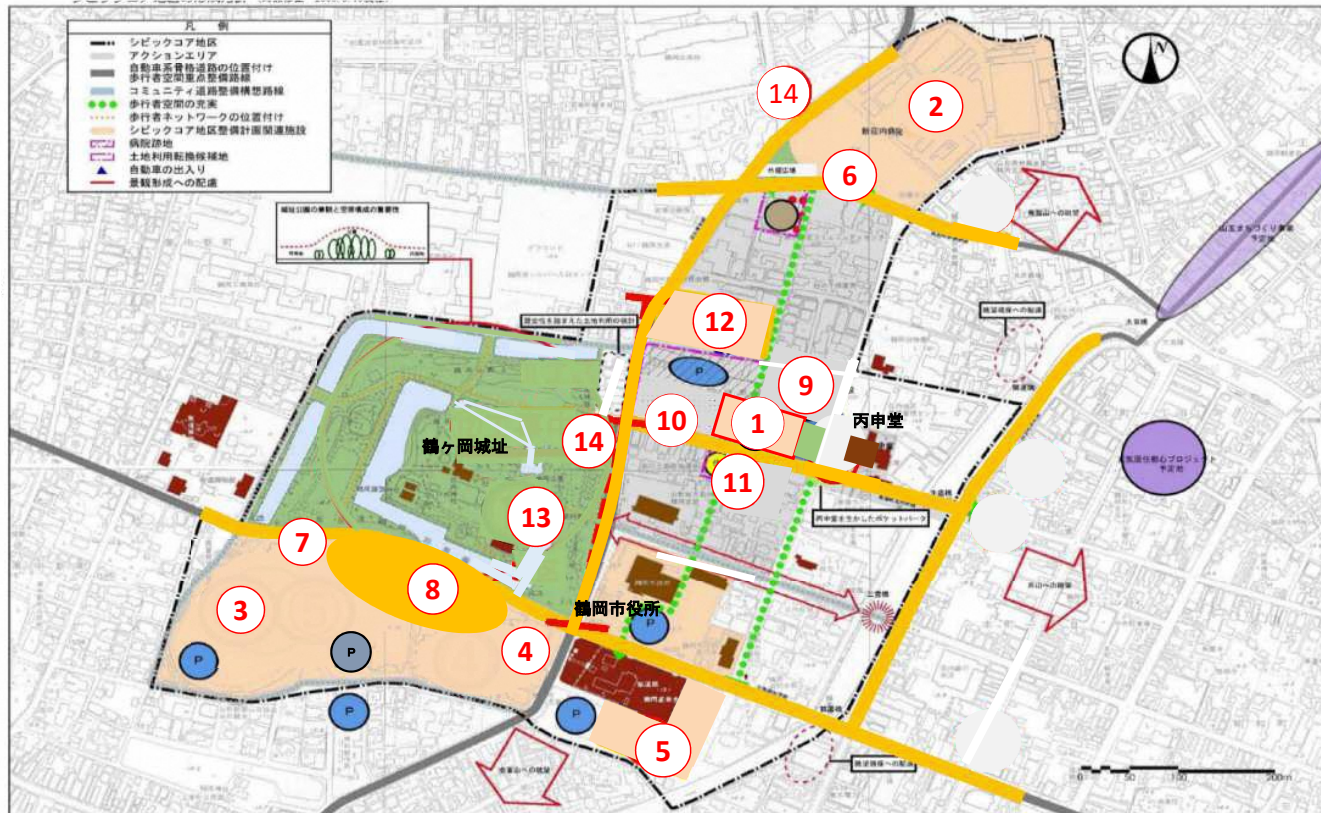


⑪鶴岡市立荘内病院医師公舎
H27.6完成



⑫鶴岡市総合保健福祉センター「にこふる」
H22.4完成

⑬藤沢周平記念館 H22.4完成



⑨旧荘内病院解体 (H20完了)
⑭都市計画道路道形黄金線 (工事中)



⑦都市計画道路羽黒加茂線



⑧地域ルネッサンス公園整備
H14完成



①鶴岡第2地方合同庁舎
R4.7完成

鶴岡シビックコア地区

鶴岡文化学術交流シビックコア地区(平成14年度設定)は、“「城下町鶴岡の中心」を維持し、人をつくり、人がたくさんいるシビックコア”をテーマに、官公庁施設と民間建築物等が連携し、地域の利便性向上を図り、魅力とにぎわいのある都市拠点形成を進める地区。

3. 変更区間について

